

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員 募集要項

1. 就業場所

日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
（近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）

2. 採用人数

1名

3. 雇用期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日（原則、年度更新：条件付）
（試用期間：2カ月）

4. 業務内容（専門員業務）

福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービス

- ①初期相談から支援計画の策定、契約の締結、成年後見制度移行・終了手続き等の業務
- ②支援計画に基づき、支援を行う生活支援員業務
- ③ケースの把握や生活支援員に指示や監督を行い、関係機関と連携を図り、事業を実施
- ④その他、事務処理等

5. 労働条件等

- ①賃金：220,000円（月額）（昇給・賞与なし）
- ②通勤手当：支給（上限あり）
- ③就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩：正午～45分）
- ④休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
- ⑤社会保険等：雇用保険・健康保険・厚生年金等加入

6. 資格

- ①社会福祉士もしくは精神保健福祉士、介護支援専門員
- ②普通運転免許（AT限定可）または、原付免許

7. 募集期間

平成31年2月1日（金）～（午前8時45分～午後5時15分）

8. 選考方法

面接（随時）

9. 提出書類

- ①履歴書（写真貼付）
- ②資格証明書（コピー可）
- ③運転免許証（コピー可）
- ④職務経歴書

10. 問い合わせ先（まずはお電話ください。面接日時を調整します。）

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
TEL：06-6789-7202

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会